

別表6 リース事業 (第2の3の(2)関係)

事業種類	事業内容	事業実施主体	リース料助成率
農畜産業機械等 リース支援事業 (産地活性化型)	事業の対象は別表1のI、II及び別表3のIの1の事業と一体的に実施する次の取組とする。 1 リース方式による生産局長が別に定める農業機械の導入。 2 リース方式による生産局長が別に定める園芸施設の導入。	別表1のI、II及び別表3のIの1の事業の事業実施主体	定額(生産局長が別に定める額以内)